

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野													
第1節 良好な市街地の整備													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
4101-1	災害に強いまちづくりの推進(再掲6章1節) [災害に強いまちづくり計画の策定(再掲6章1節)]	総務局 防災課	大規模な災害の発生による被害を最小限にとどめるため、災害に強い都市環境の整備などを柱とした、災害に強いまちづくり計画を策定します。また、計画の実施に必要な場合は、震災予防のまちづくり計画など個別計画を策定します。	構想・検討	策定	平成20年3月に、計画を1年前倒して、「さいたま市災害に強いまちづくり計画」を策定しました。この計画は、災害による被害を最小限に抑え、日常生活における安心・安全を守るために、市民及び地域と行政との協働により、災害に強いまちづくりを進める基本理念、目標、具体的な施策を定めたものです。災害対策における自助・共助・公助という役割分担を明確にし、3つの重点対策として災害時要援護者への支援、防災組織の育成強化、建築物の耐震化に取り組むことになりました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・パブリック・コメント制度の運用 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	構想・検討	現況把握・具体化案の抽出・検討				完了	平成19年4月の組織改正に伴い、危機管理室より担当課を変更しました。
4101-2	災害に強いまちづくりの推進(再掲6章1節) [市有建築物安全安心診断事業の推進(再掲6章1節)]	建設局 保安全管理課	市有建築物の耐震診断・経年劣化診断を実施し、改修・改善工事を行うことにより、市民が安心して利用できる施設の維持管理を推進します。	検討	推進	平成17年度から市有建築物の把握、診断・調査項目の抽出や全庁統一を図るための検討を行い、平成19年度に「市有建築物の耐震化実施計画」を策定しました。この計画に基づき、平成19年度は、耐震診断84棟、耐震補強設計52棟、耐震補強工事49棟を実施し、平成20年度は、耐震診断107棟、耐震補強設計71棟、耐震補強工事42棟を実施しました。 今後も、この計画に基づき、耐震化を進めます。また、保全業務を支援するための保全情報システムを構築し、施設の日常管理に用いる保全マニュアルを策定しました。 今後は、システムへ施設情報の調査・入力を進めます。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ8 公共施設の適正配置 ・施設の長寿命化	庁内検討会議の調整・準備	庁内検討会議の開催				継続	平成19年4月の組織改正に伴い、建築総務課より担当課を変更しました。
4102	まちづくり団体支援・育成事業	都市局 まちづくり総務課	市民の自主的なまちづくり活動を支援するため、まちづくり専門家の派遣やまちづくり補助金の交付、まちづくりセミナーの開催などを行います。	推進	推進	4年間で、まちづくり専門家を延べ58回派遣し、まちづくり支援補助金を延べ81団体に対して交付しました。また、同じく4年間で、延べ10日間にわたってまちづくりセミナーを開催しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・NPO法人などへの事業委託 ・ワークショップ手法の導入と拡充 アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援	専門家派遣 17回	10回	17回	14回		継続	平成18年度から「まちづくり支援事業(大宮駅周辺地区)」を統合しました。 平成19年4月の組織改正に伴い、市街地整備課より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野																					
第1節 良好な市街地の整備																					
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考									
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20							
4103	まちづくりへの市民参加の推進	都市局 都市総務課	個性的で魅力ある街並み形成を推進するため、まちづくり広報誌の発行やまちづくりフォーラムを実施し、まちづくりに対する市民参加を進めます。	推進	推進	市民のまちづくりへの興味・関心を深め、また、自ら参加することの「きっかけ」を提供するため、まちづくり広報誌「korekara」を発行しました。なお、平成18年度より読者モニター制度を導入し、さらなる内容の充実に努めたほか、全自治会への回覧や「korekara」のホームページの作成、充実に図りました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働の意識啓発(市民・職員) アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) アプローチ3 市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)	広報誌発行 30,000部	70,000部	70,000部	70,000部	読者モニター制度の導入 登録者数: 20人	登録者数: 25人	登録者数: 40人 HPの作成・充実	→	→	→	→	継続			
4104	地区計画等推進事業	都市局 都市計画課	計画的なまちづくりを推進し、市街地の良好な環境を形成するため、市民と連携して地区計画などを策定し、制度の普及・啓発を図りながら、地区の特性に応じた土地利用の規制・誘導を行います。	地区計画の決定地区数 36	50	4年間で新たに15地区の地区計画を決定し、合計51地区となりました。都市基盤整備事業や住民の発意をきっかけとし、地区住民との連携を図り、それぞれの地区の特性に応じた地区計画を決定しました。 また、住民発意型の地区計画を支援するため、まちづくりのきっかけから地区計画の策定までを解説した「地区計画策定の手引き」を作成・配布し、制度の普及・啓発に努めました。 アプローチ3 市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む) ・活動ノウハウの提供	地区計画決定地区(累計) 40地区	46地区	48地区	51地区				→	→	→	→	継続			
2102	福祉のまちづくりの推進(再掲2章1節)	保健福祉局 福祉総務課 政策局 企画調整課	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設、交通関連施設などのバリアフリー化を推進します。また、ユニバーサルデザインの基本的考え方による取り組みに向けた推進指針の検討を進めます。	推進	推進	平成18年3月に福祉のまちづくり推進指針を策定し、平成18年度から本指針に基づくモデル地区事業として、福祉教育と地域住民の社会参画促進のため、小学生と障害者・高齢者を含む地元住民によるまち歩きを行う体験学習を実施しています。 また、「思いやりの心あふれる」さいたま市を目指して、ユニバーサルデザインの都市づくりを推進するため、平成18年度・平成19年度は、先進事例の研究、取組状況調査や意見交換会などを行い、平成20年度は、ユニバーサルデザイン推進基本指針策定庁内検討委員会を設置し、指針策定の検討を行い、平成21年3月にユニバーサルデザイン推進基本指針を策定しました。 さらに、職員のユニバーサルデザインの理解を深めるため、平成19年度・平成20年度に講演会を開催しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・各種委員の公募の拡充 ・協働による事業の推進 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 アプローチ5 職員の意識改革と能力開発 ・職員の意識改革	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の施行 福祉のまちづくり推進指針の策定	モデル地区事業 高砂小	仲本小	大宮小	先進事例の研究、庁内意見交換会の実施など	ユニバーサルデザイン講演会の開催				→	→	→	→	継続	
2103	交通バリアフリーの推進(再掲2章1節、4章2節)	都市局 交通企画課	交通バリアフリー基本構想に基づき、駅とその周辺におけるバリアフリー化を推進し、高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図ります。	推進	推進(市内全駅)	駅改札内のバリアフリー化として、「さいたま市交通バリアフリー化設備補助金交付要綱」に基づき、鉄道事業者に対し施設整備費の一部を補助し、エレベーターや多機能トイレを設置しました。(エレベーター設置対象駅27駅に対し、19駅整備済。) 駅改札外のバリアフリー化として、エレベーターの設置を行いました。(対象駅数12駅・21箇所に対し、16箇所整備済。)	改札内設置 南与野駅	武蔵浦和駅、東浦和駅	与野本町駅、鉄道博物館(大成)駅	宮原駅	改札外設置 与野駅(東口)、大宮駅(西口)	中浦和駅(東口)	大宮駅(東口)	→	→	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野														
第1節 良好な市街地の整備														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20
3402	氷川参道の整備(再掲3章4節)	都市局 氷川参道対策室	都心における緑や歩行者のネットワークを形成するため、氷川参道(大宮中央通線以南)をうろおいのある歩行者空間として整備します。また、地元まちづくり組織等とのパートナーシップにより緑の保全を図りつつ沿道等のまちづくりを進めます。	氷川参道(大宮中央通線以南)における歩行者空間の確保率41.6%	100%	大宮中央通線以南の区間(1,080m)において、歩行者空間の確保に必要な歩車分離整備に取り組み、平成19年3月に南区間380mの歩車分離整備が完了し、続いて平成20年3月には北区間250mの歩車分離工事の発注をしましたが、計画目標に必要な工事の完了には至りませんでした。 また、緑の保全につきましては、地元まちづくり組織の「氷川の杜うろおいのあるまちづくり協議会」が主体になって活動し、平成21年1月から、協議会において並木敷保護策検討部会を設置し、緑の保全を図る具体的な活動の実施に向けて取り組んでいます。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 ・協働によるイベントの開催 アプローチ2 市民との情報共有 ・広報の充実 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) ・市ホームページの充実 ・提供情報の充実(検討段階の情報の発信) アプローチ3 市民活動の支援 ・活動の場や機能の充実 ・活動情報の発信	歩行者空間の確保率	41.6% 0m (450m/1,080m)	76.9% 380m (830m/1,080m)	76.9% 0m (830m/1,080m)	76.9% 0m (830m/1,080m)	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅周辺計画管理課より担当課を変更しました。 平成21年4月の組織改正に伴い、大宮駅東口まちづくり事務所より担当課を変更しました。
4106	大宮駅東口都市再生プラン推進事業	都市局 大宮駅東口まちづくり事務所	大宮駅東口都市再生プランに基づき、駅前周辺をはじめとした拠点整備や都市軸整備を図ります。	推進	推進	当該地区には13のまちづくり団体がありますが、各団体への支援を行い、平成20年度は、これら団体等と拠点形成に向けた意見交換会を3回開催しました。 また、都市軸整備では、平成20年12月に氷川緑道西通線の街路事業認可が得られ、事業を開始しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援	まちづくり団体への支援、都市軸整備の推進				氷川緑道西通線の事業認可(12月)	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅周辺計画管理課より担当課を変更しました。
4107	大宮駅東口駅前地区整備推進事業	都市局 大宮駅東口まちづくり事務所	駅前広場の再整備を図るとともに、権利者とのパートナーシップにより沿道街区のまちづくりを進めます。	検討	事業中	駅前広場北側は、街路事業等を予定して建物調査を平成17・18年度と実施し、残り1物件になりましたが、権利者との調整に時間を要しています。 また、駅前広場南側につきましては、地元まちづくり団体との協働により、市街地再開発事業を目指して取り組みましたが、事業化には至りませんでした。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	駅前広場北側の事業化、駅前南地区の再開発への取組 駅前南地区：勉強会から推進協議会へ移行				→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅東口開発課より課名変更しました。	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野													
第1節 良好な市街地の整備													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
4108	まちづくり支援事業(大宮駅周辺地区)	都市局 まちづくり総務課	大宮駅周辺地区における市民の自主的なまちづくり活動への支援・補助を行います。	推進	推進	平成17年度に4団体に対して補助金を交付しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援	補助金交付 4団体					継続	平成18年度から「まちづくり団体支援・育成事業」に統合し、大宮駅周辺計画管理課より市街地整備課に担当課を変更しました。 平成19年4月の組織改正に伴い、市街地整備課より担当課を変更しました。
4109	複合交通拠点整備推進事業	都市局 大宮駅東口まちづくり事務所	大宮駅東口において交通環境の改善を図るため、バスターミナル機能等を含む複合交通拠点の整備を進めます。	検討	推進	権利者全員による「まちづくり懇談会」の中に事業化検討部会をつくり、協働によりまちづくりの検討を行いました。 また、大門2丁目地区のまちづくり団体は、大宮駅東口の交通環境の改善に向け、市との協働により、民有地整備に合わせ、駅前交通の機能強化を図る事業フレームの検討を進めており、平成21年3月、事業計画の立案や権利者の合意形成を図ることを目的とした市街地再開発事業準備組合を設立しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	事業化に向けた事業の枠組みづくり			大門中2地区：準備組合設立(3月)		継続	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅東口開発課より課名変更しました。
4110	大宮駅西口整備推進事業	都市局 大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口地区の機能改良や更なる拡充を図るため、大宮駅西口地区都市施設等整備基本計画に沿った計画を、地元と協力し進めていきます。	推進	推進	大宮駅西口周辺地区におけるまちづくりの課題を整理し、基盤整備の方向性について、地元協議会の意見を踏まえて検討を行いました。また、大宮駅西口第三地区及び第五地区の事業用地を管理しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・活動情報の提供(他団体の活動状況、民間を含む各種支援制度の情報提供を含む)	大宮駅西口周辺地区の課題整理 事業用地の管理					継続	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅周辺計画管理課より担当課を変更しました。
4111	大宮駅西口第四土地区画整理事業	都市局 大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口において質の高い都市基盤整備を図り、商業や業務、住宅など諸機能の秩序ある集積を誘導します。	進捗率 23%	34%	建物等の移転を行うとともに、電線共同溝、上下水道、ガス等のライフラインを整備し、都市計画道路西口広路線を開通しました。また、一部、大規模街区の仮換地の使用収益を開始しました。	建物等の移転 7戸 道路整備延長 仮換地使用収益 進捗率 25%	3戸	4戸	12戸 102m 1,633㎡ 4,269㎡		継続	平成19年4月の組織改正に伴い、大宮駅西口開発課より課名変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野													
第1節 良好な市街地の整備													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容							
						H17	H18	H19	H20				
4112	さいたま新都心にぎわい創出事業	都市局 計画管理課 政策局 サッカープラザ準備室	にぎわいあふれるまちづくりに向けて、民間施設などの適正な立地・誘導を進めるとともに、ふれあいプラザの運営や東西自由通路などの維持・管理を行います。	推進	推進	さいたま新都心地区内の民間施設の立地誘導として、第1街区への企業誘致を推進し、第8 - 1A街区整備事業においては、平成19年に県・市・都市再生機構による三者合同公募を実施し、平成20年に事業予定者と基本協定等を締結するとともに、当街区の市有地との等価交換による(仮称)さいたま市サッカープラザ整備方針等を策定しました。 また、地元地権者で構成する「まちづくり推進協議会」や、「バリアフリーまちづくりボランティア」による、賑わいや交流事業の推進を図りました。 施設の管理面においては、駅前東西自由通路という特性を活かした管理運営に努めました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働の仕組みづくり・機会づくり ・パブリック・コメント制度の運用 アプローチ3 市民活動の支援 ・活動の場や機能の充実 ・市民活動の支援 アプローチ7 健全な行財政運営 ・歳入の確保 ・未利用市有地の有効活用	1街区開発 企業誘致 クリオ(株)本社事務所・技術センター-事業着手 クリオ(株)本社事務所・技術センター-竣工	8街区開発 県・市・都市再生機構の三者による土地利用・事業実施方針の策定 県・市・都市再生機構の三者による合同公募の実施 基本協定締結 等価交換協定締結 (仮称)さいたま市サッカープラザ整備方針等策定 優先交渉権者の決定	ソフト事業の推進 クリーン作戦 イルミネーション 施設の管理運営 駅前大型ビジョン設置			継続	平成20年度の組織改正に伴い、サッカーミュージアム準備室より担当課を変更しました。
4113	浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業	都市局 浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅東口において、駅前広場や公共駐車場、複合公共施設を含む再開発ビルを整備します。	進捗率 53.5%	完成 (19年度)	平成19年10月に、複合公共施設であるコムナーレやキーテナントである浦和バルコが入居する施設建築物及び公共地下駐車場や市民広場などの供用を開始しました。 また、駅前交通広場については、平成19年度までに暫定整備を行い、供用を開始しましたが、今後、浦和駅高架化にあわせて、本整備を行います。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	施設建築物建設 公共地下駐車場建設 駅前交通広場建設 市民広場建設		供用開始 (10月) 暫定整備		完了	平成19年4月の組織改正に伴い、浦和駅東口開発課より課名変更しました。	
4114	浦和駅西口南地区市街地再開発事業	都市局 浦和駅周辺まちづくり事務所	再開発事業により、駅前広場や道路、住宅、店舗、事務所などからなる再開発ビルを整備します。	整備面積 1.3ha / 4.9ha	2.1ha / 4.9ha 推進	浦和駅西口南第四地区第一種市街地再開発事業については、平成18年度中に、浦和駅西口南第四地区市街地再開発組合の解散及び清算を行い、事業が完了しました。 平成19年度からは、浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業(同年9月都市計画決定)に取り組んでいます。	浦和駅西口南第四地区施設建築物建築 事業完了 (整備面積2.1ha)		浦和駅西口南高砂地区 都市計画決定		継続	平成19年4月の組織改正に伴い、浦和駅西口開発課より課名変更しました。	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野													
第1節 良好な市街地の整備													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容							
						H17	H18	H19	H20				
4115	浦和駅周辺鉄道高架化事業	都市局 鉄道高架整備課	浦和駅周辺の鉄道を高架化し、旅客ホームを新設するとともに、東西市街地を結ぶ道路を整備します。	事業中	事業中	平成17年度から高架本体工事に着手しました。 用地交渉が難航したことや乗降客に対する一層の安全対策を実施したことにより、遅れが生じており、平成18年度に都市計画事業認可期間を平成24年度まで延長しました。 平成19年1月に京浜東北線東京方面行き、平成20年5月に京浜東北線大宮方面行きの高架供用を開始しました。 鉄道と交差する都市計画道路田島大牧線については、整備率51%となり、平成19年に一部区間の整備を終え供用を開始しました。 【今後のスケジュール】 平成21年度 宇都宮・高崎線上下線の高架切替 平成22年度 宇都宮・高崎線下り線の高架切替 平成24年度 東西連絡通路の整備完了 田島大牧線の整備完了 湘南新宿ライン旅客ホーム完成	鉄道高架化工事	京浜東北線東京方面行き高架化完了(1月)		京浜東北線大宮方面行き高架化完了(5月)	→	継続	
4116	北部拠点宮原土地区画整理事業及び周辺地区交通対策事業の推進	都市局 大宮北部まちづくり事務所	最寄り駅へのアクセス道路を整備し、周辺地区と北部拠点宮原地区の連携を図りながら、土地区画整理事業を進めます。	進捗率 65.0%	完成 (19年度)	当地区は、本市の副都心形成の役割を担う地区であり、職・住・遊・学等の都市機能を兼ね備えた複合市街地を形成するため、道路や公園等と宅地を一体的に整備を進め、保留地処分を除いて平成19年度に事業は完了しました。 そして、平成20年度に保留地を一般会計に管理換えし、その処分金で企業債を繰上償還し、事業終了となりました。	保留地の処分・換地処分計画の推進 進捗率：98%	換地処分公告、精算金の徴収・交付、竣功式、保留地売却 進捗率：87.5% (事業計画の変更により進捗率低下)	進捗率：95.9%	進捗率：100%	→	完了	
4117	日進駅周辺まちづくり推進事業	都市局 大宮北部まちづくり事務所	日進駅周辺の道路整備や駅北口の開設、工業専用地区開発の調整・誘導などを進めます。	事業中	完成	日進駅周辺地区 日進駅の北口開設に向けた駅舎・自由通路や駅前広場等の実施設計を行うとともに、事業用地を確保するための用地交渉・物件移転補償交渉を進め、平成20年度に駅橋上化工事に着手しました。 日進東地区 工場機能の停止した工業専用地区において高次複合都市を形成するため、土地区画整理事業による都市基盤整備を進め、平成20年度には近隣公園の整備や換地処分を行い、事業を完了しました。	日進駅周辺地区 日進駅橋上化工事の調査設計及び用地取得に着手 日進東地区 土地区画整理事業の都市計画決定・事業認可の取得及び基盤整備に着手	橋上化工事の実施設計に着手、用地取得の推進	橋上化工事に関するJR東日本との施行協定を締結	橋上化工事着手	→	継続	
						【取り入れた第3編の手法】 アプローチ7 健全な行財政運営 ・歳入の確保							
						【取り入れた第3編の手法】 アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 ・ワークショップ手法の導入と拡充							

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野														
第1節 良好な市街地の整備														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20
4118	武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業	都市局 浦和西部まちづくり事務所	市街地再開発事業により、南区役所や駅前広場、道路、駐車場、歩行者デッキなどの公共施設や住宅、店舗、事務所などの建築物を整備し、魅力ある副都心の形成を図ります。	事業中	一部完成	<p>武蔵浦和駅第1街区について、再開発事業により公共施設施設の整備や商業・業務・住宅機能を持った複合施設の建設を行います。平成19年3月に再開発の都市計画決定を行い、平成20年12月に事業認可を受けました。</p> <p>第4街区については、商業・業務・住宅等機能を持った複合施設を整備するとともに、都市計画道路・区画道路・歩行者デッキ等公共施設を整備しました。既存建築物除去工事の遅延により、工事に遅れがりましたが、平成20年9月に工事完了となり、武蔵浦和駅周辺地区の新たなランドマークとなる個性的でアメニティに満ちた街に生まれ変わりました。</p> <p>第8-1街区については、商業・業務・住宅等機能を持った複合施設を整備するとともに、都市計画道路・区画道路・市営駐車場等公共施設を整備し、平成18年6月に施設建築物工事が完了し、快適でにぎわいのある街が実現されました。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減 ・補助金などの助成基準の原則確立と合理化 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・公共施設の新規整備の重点化</p>	<p><第1街区></p> <p>都市計画決定(3月)</p> <p>事業認可(12月)</p>					継続	平成19年4月の組織改正に伴い、浦和西部開発事務所より課名変更しました。	
4119	武蔵浦和駅第7-1街区整備事業	都市局 浦和西部まちづくり事務所	広域交流の結節点としてのポテンシャルの高さを活用した、自立性の高いまちづくりを実現するため、市街地整備を推進します。	検討	推進	<p>街区全体の整備計画を整理し、下水道等の公共施設整備中心の整備方針を検討するため、関係所管と協議を重ねました。しかし、平成21年度以降の整備方針の具体化の目途は立てたものの、街区全体の整備手法・方針を具体化するまでには至りませんでした。</p>	整備方針の検討、関係所管との協議						継続	平成19年4月の組織改正に伴い、浦和西部開発事務所より課名変更しました。
4120	浦和東部第一特定土地区画整理事業	都市局 浦和東部まちづくり事務所	地区資源である斜線緑地と調和した市街地を計画的に形成し、副都心として魅力あるまちづくりを行います。	進捗率 4.1%	37.3%	<p>盛土造成工事、擁壁設置工事や道路築造工事及び物件移転補償等を行い、概ね計画通りの進捗状況ですが、一部で移転交渉等に時間がかかり、工事進捗に遅れがでています。</p> <p>[取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減</p>	<p>整地工事、道路築造工事、建物及び立竹木等物件移転補償等の実施</p> <p>進捗率7.2%</p>	進捗率11.0%	進捗率17.7%	進捗率25.7%		継続		
4121	浦和東部第二特定土地区画整理事業	都市局 浦和東部まちづくり事務所	浦和美園駅や、さいたまスタジアム周辺における交流拠点を形成し、魅力ある市街地を計画的に形成するため、都市再生機構施行の土地区画整理事業への支援を行います。	進捗率 26.9%	57.4%	<p>都市再生機構へ補助金を支出し、浦和東部第二地区の整地工事・道路整備工事・建物及び物件移転補償等の土地区画整理事業の支援を行いました。</p>	<p>都市再生機構への補助金支出、土地区画整理事業の支援の実施</p> <p>進捗率33.4%</p>	進捗率40.1%	進捗率47.9%	進捗率55.8%		継続		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野													
第1節 良好な市街地の整備													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容		H17	H18				H19
4122	岩槻南部新和西特定土地区画整理事業	都市局 浦和東部まちづくり事務所	岩槻南部新和西地区の魅力ある市街地を計画的に形成するため、都市再生機構施行の土地区画整理事業への支援を行います。	進捗率 35.2%	68.3%	都市再生機構へ補助金を支出し、岩槻南部新和西地区の地盤改良工事、建物及び物件移転補償等の土地区画整理事業の支援を行いました。 概ね計画通りの進捗状況ですが、一部で移転交渉等に時間がかかり、工事進捗が遅れています。	都市再生機構への補助金支出、土地区画整理事業の支援の実施					継続	H21.1 事業計画変更認可
4123	岩槻駅西口土地区画整理事業	都市局 岩槻まちづくり事務所	岩槻駅西口の開設に合わせて、駅前広場、都市計画道路等の公共施設の整備改善を行い、商業の活性化と潤いのある住環境の形成を図ります。	進捗率 17.6%	40.5%	4年間で進捗率は、36.0%(用地費を除く)となりました。(事業計画での進捗率は51.3%) また、駅前広場は約91%、駅前通り線は約98%の進捗率となっており、駅前広場、駅前通り線については暫定供用を開始しています。 今後も、駅前広場につきましては、岩槻駅西口の開設に併せて整備し、地区画整理事業につきましては、事業期間を平成30年度まで延長し、事業の完成に向けて進めています。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ⑦ 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	街区・画地確定測量 建物移転補償 街路築造工事				駅前通り線・駅前広場暫定供用開始(一部)	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、岩槻駅西口土地区画整理事務所より課名変更しました。
4124	江川土地区画整理事業	都市局 岩槻まちづくり事務所	岩槻駅、東岩槻駅を中心とした良好な市街地を形成し、街の活性化を図ります。	進捗率 84.9%	95.5%	建物移転は完了しており、全体の事業費ベースの進捗率は、90.0%となっています。 調整池の工事遅延により換地処分を平成27年度とするなど事業が遅れています。 今後も、平成27年度の事業完了に向け、残事業や保留地処分を進めていきます。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ⑦ 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	移転及び工事 保留地処分				換地処分	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、岩槻東部まちづくり事務所より課名変更しました。 事業計画の変更で事業費が増額したため、平成19年度の進捗率は前年度より減少しています。
4125	南平野土地区画整理事業	都市局 岩槻まちづくり事務所	良好な住宅地を創造し、東岩槻駅周辺と一体化した岩槻区東部の市街地を形成し、街の活性化を図ります。	進捗率 89.5%	完成	4年間で、支障物件の移転及び道路約6,670mを整備し、事業進捗率は94.8%としました。 また、保留地もすべて完売したので、公共用地引継ぎに伴う協議を進め換地処分に向けた出来方確認測量を実施してきましたが、一部地権者との調整に時間を要しており、換地処分の実施に至らず、事業を平成23年度までとする計画変更を行うこととしました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ⑦ 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	進捗率	90.6%	92.1%	94.4%	94.8%	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、岩槻東部まちづくり事務所より課名変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野														
第1節 良好な市街地の整備														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20
4126	東岩槻駅舎改修の促進	都市局 岩槻まちづくり事務所	駅南口の開設、橋上化及び南北自由通路を整備し、駅南北の交流機能を高め、活性化を図ります。	進捗率 11.1%	完成 (18年度)	平成17年度に橋上駅舎及び北口自由通路を整備し、平成18年1月から北口からの橋上駅舎の利用を開始しました。また、平成18年度は、南口側の自由通路を整備して平成18年11月に南口を開設しました。これにより駅南北の分断を解消するとともに、駅のバリアフリー化が図られました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	橋上駅舎、北口側自由通路共用開始 (1月) →					完了	平成19年4月の組織改正に伴い、岩槻東部まちづくり事務所より課名変更しました。	
4127	指扇駅周辺の整備促進	都市局 指扇まちづくり事務所 建設局 道路計画課	指扇駅北口開設に向けて、駅前広場とアクセス道路を整備します。	事業中	完成	アクセス道路(駅前通線)のための用地買収、家屋補償(物件補償)を進めています。用地買収の遅れなどにより事業進捗に遅れが生じておりますが、地元の指扇駅北口開設促進協議会を5回開催するなど、用地取得及び家屋補償の合意形成を進め、用地買収進捗率は、約94%まで向上しています。今後は、計画的な事業費の確保のため国費の導入なども検討していきながら、JR東日本などの関係機関との協議を進め、駅北口広場整備、北口改札開設及び駅舎橋上化を進めていきます。 [取り組んだ第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による事業の推進	用地買収 (公社・建設局)		駅改修基本計画 →	駅周辺測量 →	駅前広場等基本計画 →		継続	
4128	市街地整備基本計画の策定	都市局 都市総務課	道路・公園などの都市施設の整備や土地区画整理事業、市街地再開発事業などの実施にあたり、効率的な財政運営を視野におき、各種の都市整備事業についての優先度などを踏まえた総合的な整備プログラムを策定します。	検討	市街地整備基本計画策定 推進	平成17年度は、公共事業の合理的再配分についての考え方を整理し、都市局・建設局に係る重点事業の情報共有と重点化への方向付けを行いました。平成18年度は、重点化事業に係る基本方針を策定し、両局会議を経て事業を抽出し、翌年度の予算編成に反映させるとともに、公共事業予算概要書を公表しました。以後毎年、両局重点化事業の抽出を行い、翌年度の予算編成に反映させました。また、「公共事業予算概要書」を公表し、公共事業費の使途をわかりやすく説明しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	合理的再配分の考え方の整理 →	事業の重点化(試行) →		各事業ごとの重点化を基に、翌年度の重点事業を決定 →			完了	平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野														
第1節 良好な市街地の整備														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容								
						H17	H18	H19	H20					
4129	土地区画整理事業	都市局 区画整理支援課 指扇まちづくり事務所 大宮北部まちづくり事務所 与野まちづくり事務所 東浦和まちづくり事務所	土地区画整理事業により良好な市街地の形成を進めます。 ・丸ヶ崎、大間木水深特定、大門第二特定、土呂農住特定、風波野南特定、蓮沼下特定、大門上・下野田特定、台・ノ久保特定、大和田特定、内谷・会ノ谷特定、大谷口・太田窪、島町東部、中川第一特定、大宮深作、七里駅北側特定、中尾不動谷・駒前〔区画整理課〕 ・(仮)指扇、大宮西部特定(指扇まちづくり事務所) ・深作西部〔大宮北部まちづくり事務所〕 ・与野駅西口〔与野まちづくり事務所〕 ・南与野駅西口〔与野まちづくり事務所〕 ・東浦和第二〔東浦和まちづくり事務所〕	事業中	一部完成	15組合へ補助金を交付及び事業資金の貸付を実施し、各地区において道路築造及び建物移転を実施等、概ね計画どおり事業が進んだ結果、平成17年12月に大宮深作、平成20年7月に島町東部において換地処分が行われ、整備が完了しました。 ・指扇は、平成17年の事業決定計画を受け、土地区画整理審議会の開催等を行い、測量、換地設計等概ね計画どおり事業が進みました。 ・深作西部は、道路や公園等と宅地を一体的に整備する郊外型の土地区画整理事業として、公共施設の整備改善と健全かつ良好な居住環境を有する宅地の造成を図ると共に、良好な宅地の供給等を推進し、平成20年9月に換地処分を行いました。 ・与野駅西口は、仮換地指定を行い、区画道路の整備及びライフライン整備、建物移転補償を行いました。 ・南与野駅西口は、仮換地指定先への移転に向けた建物の移転補償を行いました。また、駅前広場及び駅前通り線等の都市計画道路及び区画道路の整備を行い、整備済区間の供用を開始するとともに、道路整備及び宅地造成が完了した街区において平成20年度に使用収益を開始しました。 ・東浦和第二は、事業進捗のための業務委託や宅地造成工事及び建物等移転補償を行い、また、平成20年度末までに地区の約80%の仮換地指定を行いました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	土地区画整理事業推進(建物移転、道路築造等) 大宮深作換地処分(12月) 中尾不動谷・駒前事業認可(12月)			島町東部換地処分(7月) 深作西部換地処分(9月)		継続	大宮深作については、平成17年12月16日付で換地処分が行われ、整備が完了しました。 平成19年4月の組織改正に伴い、区画整理課より担当課を変更しました。 平成19年4月の組織改正に伴い、与野駅西口区画整理事務所・南与野駅西口区画整理事務所・東浦和区画整理事務所より課名変更しました。	
4130	土地区画整理事業の推進	都市局 まちづくり総務課 区画整理支援課	ゆとりある住環境の整備や道路の改善のため、土地区画整理事業を推進します。 ・内野本郷・東浦和第三・大門下野田・三室南宿	構想・検討	推進	三室南宿地区では、土地区画整理事業の実現に向けて地元組織を支援し、平成18年12月に組合を設立し、事業化に至りました。 内野本郷地区では、土地区画整理事業に捉われない実現性のあるまちづくりを進めるためのモデル地区として、平成18年度に地元住民による「内野本郷地区まちづくりワークショップ」を組織し、新たなまちづくりの施策方針となる「内野本郷地区マスタープラン」の最終案を作成しました。 大門下野田地区については、平成20年度に関係権利者と事業化に向けた意見交換会を開催するとともに、意向を確認するためのアンケート調査を実施しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価 ・ワークショップ手法の導入と拡充 アプローチ2 市民との情報共有 ・提供情報の充実(検討段階の情報の発信)	三室南宿 組合設立支援(12月)	組合設立(12月)	土地区画整理事業の実施			内野本郷ワークショップ3回開催 2回開催 地区マスタープラン作成 市民案 案 最終案 大門下野田アンケート実施(12月)	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、区画整理課より課名変更しました。併せて、まちづくり総務課が担当課として加わりました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野														
第1節 良好な市街地の整備														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容	H17	H18	H19				H20	
4131	中心市街地活性化事業の推進 (再掲5章2節)	経済局 商工振興課	駅を中心とした各地域の核となるような、大きな賑わいを創出する事業に取り組む商店街を支援するなど、商業と商店街の活性化を図ります。	推進	推進	改正前の中心市街地活性化法に基づくTMO事業をまちなかにぎわい推進事業として位置づけ、実施主体のさいたま商工会議所が行う街づくりのための企画、運営、調整事業や旧法ベースのTMO構想に基づくソフト事業に対し補助金交付支援を行いました。 具体的には、市内小学生の金管バンドによる街角コンサート事業等のソフト事業を対象に支援を行いました。 また、駅前にぎわい創出事業として、大宮駅や浦和駅前のイルミネーション点灯に対し補助金交付支援を行いました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・活動の場や機能の充実	まちなかにぎわい推進事業				→	→	継続	平成20年4月の組織改正に伴い、環境経済局経済政策課より局名及び担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野													
第2節 総合交通体系の確立													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容							
						H17	H18	H19	H20				
4201	総合都市交通体系の確立	都市局交通企画課	総合都市交通体系マスタープランに基づき、都心地区交通計画の策定や、交通需要マネジメント計画の策定をし、地区の特性に応じたみちづくりと効果的な道路整備と、交通需要管理の推進を行います。	検討	推進	総合都市交通体系マスタープラン基本計画「さいたまSMARTプラン」の部門別計画である「大宮駅周辺地区交通計画」を策定し、当該計画に位置づけた駅周辺地区の「おもてなし歩行エリア」の実現に向け、カーフリーデー等のイベントを開催するとともに、歩行者専用空間の創出等の実験を実施しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化・協働によるイベントの開催	「大宮駅周辺地区交通計画」策定 → スマートプランセミナー → カーフリーデー開催 →					継続	平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。
4202	道路整備計画策定事業	建設局道路計画課	市内道路網の再検討を行うとともに、効果的・効率的な道路整備を進めるための計画を策定します。	検討	道路整備計画策定 推進	平成17年度には、基礎資料となる旧岩槻市を含む幹線1・2級市道道路網図の作成を行いました。 また、平成18年度には、まちづくりに関連する道路整備について、まちづくり関係各課との意見交換を行い、平成19年度には、市内道路状況等、平成20年度の策定に向けた基礎的な調査を実施しました。 平成20年度には、庁内検討会を設置し、道路整備計画を策定しました。	道路整備計画の策定に向けた調査・検討 →			策定 →		継続	
4203	都市計画道路整備プログラム策定事業	建設局道路計画課	都市計画道路をより効果的・効率的に整備するため、優先順位を明らかにした整備プログラムを策定します。	検討	都市計画道路整備プログラム策定(18年度) 推進	平成17年度に都市計画道路整備プログラムの素案を作成し、それをもとに、平成18年度に都市計画道路整備プログラムを策定しました。今後は、進行管理を実施しています。	都市計画プログラム素案の策定 → 都市計画プログラム策定 → 都市計画プログラムに基づく進行管理 →					完了	
4204	広域幹線道路の整備	建設局道路計画課 道路環境課	広域幹線道路の延伸や拡幅整備を進めます。 (河川改修に伴う橋の架け換え) 一般国道463号念仏橋架換工事 / 一般国道463号暇橋架換工事 / 宗岡さいたま線霧敷橋架換工事 (延伸や拡幅整備) 一般国道463号越谷～浦和バイパス / 大谷本郷さいたま線 / 大谷場高木線 / 大間木丸ヶ崎線 / 道場二室線 / 産業道路 / 南大通東線 / 赤山東線 / 与野中央通り線 / 田島大牧線 / 町谷本太線 / 中山道 / 本町通り線 / 加茂宮広路線 / さくら東通線 / 三橋中央通線 / 八幡通り線 / 高砂仲町線 / 高速埼玉東西連絡道路(街路部分) / 新都市南通り線 / 岩槻中央通り線	事業中	一部完成	河川改修に伴う橋の架け換えに向けて、用地交渉・詳細設計・整備工事を実施しました。 なお、平成19年度に霧敷橋架換工事が完了しました。 延伸や拡幅整備については、4年間で延べ10事業について整備が完了しました。 具体的には、平成17年度には、町谷本太線(裏門工区)の整備が完了しました。 平成18年度には、南大通東線(1工区)、与野中央通り線(1工区)、さくら東通り線、八幡通り線、高速埼玉東西連絡道路(街路部分)、新都市南通り線の整備が完了しました。 平成19年度には、南大通り線(2工区)、高砂仲町線の整備が完了しました。 平成20年度には、赤山東線(1,2工区)の整備が完了しました。 その他については、用地交渉に時間を費やしている路線もありますが、順次整備を進めています。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	(河川改修に伴う橋の架け換え)霧敷橋整備工事 完了 → 暇橋詳細設計 → 暇橋用地交渉 → (延伸や拡幅整備) 事業の実施 町谷本太線(裏門工区)整備完了 南大通東線(1工区)整備完了 与野中央通り線(1工区)整備完了 さくら東通り線整備完了 八幡通り線整備完了 高速埼玉東西連絡道路(街路部分)整備完了 新都市南通り線整備完了 →		完了 → 暇橋詳細設計 → 暇橋用地交渉 →			継続	「さくら東通線」(平成18年度整備済み)、「八幡通り線」(平成18年度整備済み)、「高速埼玉東西連絡道路(街路部分)」(平成18年度整備済み)、「新都市南通り線」(平成16年度整備済み)
			大宮岩槻線、氷川緑道西通線、与野東口三室線ほか	検討	事業中	協議・交渉に時間を費やしている路線もありますが、順次整備を進めています。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	事業の実施 →					継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野														
第2節 総合交通体系の確立														
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考		
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20
4205	市内幹線道路の整備	建設局 道路計画課	市内幹線道路の延伸や拡幅整備を進めます。 町谷本太延伸部分(市道B-292・503号線)/島根橋通り(市道A-384号線)/矢部新道(市道20868号線)/井橋通り(市道22435号線)	事業中	一部完成	平成18年度に島根橋通り(市道A-384号線)の整備を完了しました。 その他については、協議・交渉に時間を費やしている路線もありますが、順次整備を進めています。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	事業の実施		島根橋通り(市道A-384号線)整備完了			継続	島根橋通り(市道A-384号線)については、整備が完了しました。	
			大宮警察前通り(市道10052号線)、花の丘通り(市道31292号線)	検討	事業中	大宮警察前通り(市道10052号線)については、路線測量・予備設計・用地買収・事業実施に向けた説明会を開催しました。 花の丘通り(市道31292号線)については、整備に向けた検討を行いました。	事業の実施							
4206	高速埼玉中央道路の整備促進	建設局 道路計画課	高速埼玉中央道路の与野ジャンクション以北の整備を促進します。	促進	促進	高速埼玉中央道路の与野ジャンクション以北の整備について、国、埼玉県等関係機関と検討組織を設置し、整備主体を含む整備方針について情報交換を行いながら整備の促進を図りました。	関係機関の協議				検討組織の設立	継続		
4207	高速埼玉新都心線の整備促進	建設局 道路計画課	与野ジャンクションから第二産業道路までの区間の整備を促進します。	促進	完成(18年度)	事業主体である首都高速道路株式会社と協働して、高速埼玉新都心線のさいたま新都心から第二産業道路間約3.5kmについて整備を進め、平成18年度に完了しました。	高速埼玉新都心線(さいたま新都心から第二産業道路)整備				完了	完了	完了	
4208	橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業(再掲6章1節)	建設局 道路環境課	震災時における緊急輸送道路上の橋りょうや跨道橋・跨線橋について、重点的に耐震補強対策を実施します。	跨道橋(高速道)耐震補強 済進捗率 59%(10か所)	100%(17か所)	東北道を跨ぐ跨道橋の耐震補強工事を実施し、目標としていた7か所の整備が完了しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	跨道橋(高速道)耐震補強 済進捗率	6橋完了			1橋完了	継続		
							59%(10か所)	94%(16か所)	94%(16か所)	100%(17か所)				
4209	踏切構造改良事業	建設局 道路環境課	踏切事故の防止や慢性的な交通渋滞などを解消し道路交通の円滑化を図るため、交通安全上危険な狭小踏切の拡幅を実施します。	事業中	一部完成	平成17年度には、川越線平方新道踏切について鉄道事業者との協議を進め、平成18年度に、構造改良工事を実施しました。 また、平成19年度には、JR東北線の中島踏切、東武野田線55-2踏切について計画基礎調査を実施するなど、交通安全上危険な狭小踏切の拡幅に向けて、測量・協議・踏切構造改良を実施しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	測量・協議				平方新道踏切構造改良	継続		
4210	歩道整備事業(再掲6章2節)	建設局 道路環境課	自動車や自転車、歩行者の交通量が多く、通行に危険な区間や学童の通学路となっている区間について、歩道を設置します。	事業中	一部完成	平成17年度は国道463号線外8路線で、平成18年度は国道463号線外11路線で、平成19年度は国道122号線外9路線で、平成20年度は国道463号線外9路線で歩道設置工事を実施しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事のコスト縮減	歩道整備の推進					継続		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野												
第2節 総合交通体系の確立												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容	H17	H18	H19			
4213	スマイルロード整備事業	建設局 道路環境課	安全で快適な道路環境の向上を図り「よこばれる道づくり」を推進するため、市民に身近な道路についての意見や要望を沿線の住民でとりまとめ、市に申請し、これに基づく整備事業を進めます。	整備進捗率 (整備済箇所/ 要望箇所×100) 33%	40%	市民からの毎年度の要望に基づき、順次整備を進めました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	整備進捗率 37%	39%	35%	50%	→	継続
4214	暮らしの道路整備事業	建設局 道路環境課	最低幅員4m未満の道路の改善に向けて、地権者の理解と協力により道路の拡幅整備を行います。	整備進捗率 (整備済箇所/ 要望箇所×100) 33%	50%	市民からの毎年度の要望に基づき、順次整備を進めました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化 ・協働による計画策定、計画の進行管理、事業の評価	整備進捗率 37%	39%	35%	36%	→	継続
4215	新駅の設置促進(日進～指扇駅間)	都市局 指扇まちづくり事務所	新たな人口集積の見込まれる西区指扇地区に新駅を設置します。	事業中	新駅開業	平成18年10月に、JR東日本、都市再生機構及び当市とで施行協定を締結し、平成19年3月から駅舎及び自由通路設置工事に着手しました。 用地買収の遅延による工事の遅れがありましたが、その後順調に進み、平成21年3月工事が完了し、同年3月14日に西大宮駅が開業しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	用地買収 (買戻し)	自由通路整備 駅舎建築 家屋補償 工事ヤード借地	西大宮駅開業 (3/14)	→	完了	
4216	埼玉高速鉄道線(地下鉄7号線)の延伸促進	政策局 地下鉄7号線 延伸対策課	運輸政策審議会で答申された地下鉄7号線の延伸区間のうち、先行整備区間である浦和美園～岩槻までの延伸促進を図ります。	促進	促進	延伸事業化への課題解決に向け、県とともに調査・検討を行い、新たな国庫補助制度である都市鉄道利便増進事業費補助の活用を前提として整理してきました。 その結果、事業採算性の基となる需要予測において、平成17年国勢調査結果により将来の人口減少・少子高齢化の傾向が一層顕著となり、延伸線の利用者数の減少傾向が明らかとなったことから、採算性を確保するために「沿線開発の必要性」や「運行計画の工夫」など、新たな方策の検討を行っています。 また、建設に要する無償資金を確保するため、国に対して財政支援を要望しました。	課題解決に向けた取組	→	→	→	継続	
4217	埼玉高速鉄道(株)の支援	政策局 地下鉄7号線 延伸対策課	県及び沿線自治体とともに埼玉高速鉄道(株)に対して財政支援を行い、経営の安定化を図ります。	推進	推進	県及び沿線自治体とともに埼玉高速鉄道(株)に対して財政支援として増資及び補助金の交付を行い、経営健全化支援計画に基づく経営の安定化を図りました。	財政支援	→	→	→	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野												
第2節 総合交通体系の確立												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容						
						H17	H18	H19	H20			
4218	公共交通(東西交通大宮ルート等)ネットワーク基本計画の策定	都市局交通企画課	東西交通大宮ルートやLRTなど新たな交通システムの導入を視野に入れた公共交通ネットワーク整備強化を目指します。	調査	公共交通ネットワーク基本計画策定(18年度)推進	平成18年7月、本市の今後目指すべき公共交通のあり方や方針を定める「公共交通ネットワーク基本計画」を策定しました。 平成19年度は、計画の実現化に向けて、庁内関係課による「公共交通ネットワーク実施計画検討会議」を設置し、中長期施策として、東西方向の幹線公共交通軸への新たな交通システム導入の可能性等について検討を行いました。 また、平成20年度には、市民・経済団体、学識経験者などにヒアリングを行うなど、広くご意見をいただきながら、本市の将来公共交通のあり方等について検討を行いました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化・協働による事業の推進	「公共交通ネットワーク基本計画」検討 策定(7月) 東西交通大宮ルート、新交通システム導入可能性の検討				継続	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局より移管し、課名を変更しました。
4219	市内路線バス・コミュニティバス整備事業	都市局交通企画課	コミュニティバス路線の見直しや未導入地域への導入の調査・検討を行いながら、市内路線バスを含めたバス交通網を整備し、利用を促進します。	利用者数 13.5万人/日	14万人/日	コミュニティバスは、平成15年4月に運行を開始しました西区、見沼区、桜区、南区に加え、平成17年8月に北区、平成19年1月には岩槻区に導入しました。 また、バスの利用状況、市民・利用者からの意見や要望を踏まえ、平成17年度には西区、見沼区、桜区、南区の4区のルートを、平成20年度には北区のルートを改正し、利用者の増加を図るとともに、コミュニティバス全車両にICカードを導入しました。 路線バスについても市内バス路線車両へのICカード導入を完了するとともに、ノンステップバスの導入率についても国の目標値(30%)を達成しました。 利用者数14.7万人/日	西・見沼・桜・南区運行 路線改正 北区運行 路線改正 岩槻区運行 ICカード導入 利用者数 13.5万人/日	14.3万人/日	14.4万人/日	14.7万人/日	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、政策局より移管し、課名を変更しました。 計画の進捗に伴い、平成20年度末の計画目標「利用者数」を16万人/日に上方修正しました。
4220	駐車場・自転車駐車場の整備事業	都市局都市施設課	駅周辺地区での交通の現況を把握し、駐車場や自転車駐車場のあり方について計画の検討を行い、合理的・効率的に整備します。	事業中	推進	平成17年から19年度に市内の自動車、自動二輪車等の実態調査を行い本市の現況の把握をしました。その結果を受け、平成20年度に駐車場の附置義務条例を改正しました。 また、自動車及び自転車の駐車需要を踏まえ、自動車及び自転車駐車場を整備し、開設しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ1 協働の仕組みづくり・具体化・パブリック・コメント制度の運用	現況調査課題の整理 さいたま新都心駅東口自転車等駐車場の開設(6月)	荷さばき駐車実態調査 大宮駅第二自転車駐車場の開設(8月)	自動二輪車実態調査 浦和駅東口駐車場の開設(10月)	附置義務条例改正 大栄橋西臨時自転車駐車場の開設(11月) 西大宮駅北口・南口自転車駐車場の開設(3月)	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、交通安全課を廃止し、都市施設課のみの担当となりました。
2103	交通バリアフリーの推進(再掲2章1節、4章1節、2節)	都市局交通企画課	交通バリアフリー基本構想に基づき、駅とその周辺におけるバリアフリー化を推進し、高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図ります。	推進	推進(市内全駅)	駅改札内のバリアフリー化として、「さいたま市交通バリアフリー化設備補助金交付要綱」に基づき、鉄道事業者に対し施設整備費の一部を補助し、エレベーターや多機能トイレを設置しました。(エレベーター設置対象駅27駅に対し、19駅整備済) 駅改札外のバリアフリー化として、エレベーターの設置を行いました。(対象駅数12駅・21箇所に対し、16箇所整備済)	改札内設置 南与野駅 改札外設置 与野駅(東口)、大宮駅(西口)	武蔵浦和駅、東浦和駅	与野本町駅、鉄道博物館(大成)駅 中浦和駅(東口)	宮原駅 大宮駅(東口)	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、都市施設課より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野													
第2節 総合交通体系の確立													
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考	
						実績及び事業内容	H17	H18	H19				H20
4221	駅前広場改修事業	建設局 道路環境課	駅前広場の混雑緩和と利便性向上のため、大宮駅西口や浦和駅西口の駅前広場において、交通バリアフリーなどを踏まえた歩行者空間を形成します。	検討	事業中	駅前広場の交通の円滑化・バリアフリー化に向けて、関係機関と協議及び検討を行いました。整備方針の合意形成に至りませんでした。	検討・関係機関協議				→	継続	

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野																	
第3節 市街地内の緑の空間づくり																	
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度未計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考					
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20			
4301	緑化推進事業	都市局みどり推進課	都市化の進展による緑の減少に備えるため、生垣設置の助成や屋上緑化の推進を図るなど、民有地の緑化に努めます。	生垣設置助成数 30件	屋上緑化助成制度開始(19年度) 生垣設置助成数 130件 推進	建築物緑化の推進については、花とみどりのまちづくり審議会での意見等を踏まえて検討を行い、緑化対象を屋上から壁面までと広げて、建築物全体の緑化を推進する「建築物緑化推進制度」を平成20年3月に創設しました。さらに、平成20年7月からは、建築物の屋上や壁面の緑化にかかる経費を助成する「建築物緑化助成事業」を創設するとともに、緑化指導基準の一部を改正し、建築物緑化を推進しています。また生垣設置の助成については、4年間の助成件数が130件(延長1,466.9m)となっています。	建築物緑化推進制度創設に向けた調査検討	建築物緑化推進制度の創設(3月)	建築物緑化助成事業	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。			
1209	緑の核づくり公園整備事業(再掲1章2節)	都市局都市公園課	公園整備プログラムを策定し、都市の緑の核となる公園や、地域の緑の核となる公園の適正な配置・整備を進めます。	市民一人あたりの都市公園面積4.95㎡/人	6.30㎡/人	市民一人当たりの公園面積は、平成17年度から平成20年度までの4年間で0.11㎡増加しました。また、身近な公園については、市有未利用地の活用など、買収以外での用地の確保に努め、整備を進めました。さらに、規模の大きな公園については、事業中の総合公園整備事業を引き続き推進し、合併記念見沼公園や七里総合公園など、68か所、32.61haの整備を行いました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・未利用市有地の有効活用 アプローチ8 公共施設の適正配置 ・未利用市有地の有効	・公園用地取得 ・公園実施設計 ・公園整備工事 公園整備件数・面積 10か所 5.85ha	公園整備件数・面積 7か所 4.55ha	公園整備件数・面積 22か所 8.87ha	公園整備件数・面積 29か所 13.34ha	→	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。	
4302	公園リフレッシュ事業	都市局都市公園課	既存の公園の安全性や魅力の向上をめざして、改修工事を行います。	事業中	推進	既存の公園への要望に対応し、予算の範囲内で着実に事業を進め、公園改修及び公園灯設置を各年度5～10か所程度行うとともに、公園のバリアフリー化も1か所行いました。	公園改修 6か所	9か所	6か所	5か所	→	→	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
4303	与野中央公園整備事業	都市局都市公園課	市街地における緑に囲まれた市民の運動の場や広域避難場所ともなる総合公園を整備します。	事業中	事業中	予算の範囲内で事業用地取得を着実に進め、4年間で用地を約1.24ha取得しました。今後も事業用地を継続的に取得し、早期の開設を目指します。	用地取得 約0.27ha	約0.40ha	約0.34ha	約0.23ha	→	→	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。
3301	秋葉の森総合公園整備事業(再掲3章3節)	都市局都市公園課	緑に囲まれた豊かな自然環境の中で、快適にスポーツを楽しめる多目的スポーツ広場を整備します。	事業中	ビクニック広場整備(17・18年度) 散策路整備(19・20年度) 事業中	北側ゾーン10haについては、ビクニック広場、自然散策路を整備し、平成20年度までに大部分を開設しました。南側ゾーンについては自然を活かした公園整備が計画されているため、環境に負荷をかけない整備を推進していきます。	(北側)散策路 遊具広場 0.2ha開設	(北側)散策路 ビクニック広場造成	(北側)散策路 ビクニック広場	(北側)散策路 案内板 3.8ha開設	→	→	→	→	→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、公園みどり課より担当課を変更しました。

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野												
第4節 高度情報化社会に対応した基盤の整備												
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考
						実績及び事業内容		H17	H18			
3106	情報教育の充実 (再掲3章1節)	教育委員会 教育研究所	普通教室等の授業用コンピュータの整備を進め、これらを授業に活用するとともに、情報モラルの適切な取り扱いを指導することにより、児童生徒の情報活用能力の向上を図るなど情報社会に参画する態度を育成します。	小学校コンピュータ室にコンピュータ40台整備した校数 41/100校	101校/101校 (19年度1校新設)	32校	59校 普通教室にLANを敷設した校数	10校 /計101校	24校 /計65校	→	継続	平成20年度末の計画目標である普通教室にLANを敷設している学校158校については、浦和中学校の開校により、159校に修正します。
4401	市民のIT活動の支援	政策局 情報政策課	市民団体と連携して、高齢者を中心としたIT講習会や地域ITリーダーの育成などを行い、市民が様々なIT活動ができるよう支援します。	推進	推進	コミュニティ活動に対するIT支援のあり方の検討	情報化アクションプランの策定(3月)	地域IT人材育成プログラムの策定(3月)	シンポジウム開催(110名参加)	→	継続	IT講習会開催10区3日間(162名参加)
4402	電子市役所の構築	政策局 情報政策課 IT統括課	情報システムの効率的な活用を進め、市の保有する情報の提供や申請・届出などが、いつでも、どこからでもできる電子市役所を構築します。	推進	充実	電子入札システム、電子申請システム、電子文書管理システムなどのシステム構築・運用	電子入札システム、電子申請システム、電子文書管理システムなどのシステム構築・運用			→	継続	平成19年4月の組織改正に伴い、IT統括課が担当課として加わりました。
						平成17年10月に電子文書管理システムを、平成19年1月に電子申請システムを導入しました。電子入札は、平成21年度の全面導入に向け拡大実施を図りました。また、平成18年10月に情報統括監(CIO)を設置し、CIOチームを中心に、IT経費の削減や、より適正で透明性の高い調達を図るため、システムの企画、調達、開発、運用保守といった一連の調達業務プロセスを標準化した「情報システム最適化ガイドライン」を策定し、その定着と指導、支援に努めました。今後も、大型コンピュータで処理している、税、住民記録、国保、年金等に関するシステムの最適化を進めます。	電子入札システム、電子申請システム、電子文書管理システムなどのシステム構築・運用			→		
						[取り入れた第3編の手法] アプローチ3 市民活動の支援 ・市民活動の支援 ・NPO法人などへの事業委託	IT講習会の全市的な展開の検討			→		
						[取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・電子市役所の構築	情報システム最適化事業の推進			→		

総合振興計画実施計画事業(平成17～20年度)の実績及び達成状況一覧表

第4章 都市基盤・交通の分野															
第4節 高度情報化社会に対応した基盤の整備															
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況(H17年度当初)	H20年度末計画目標	4年間の実績				達成状況	新実施計画での対応	備考			
						実績及び事業内容		H17	H18				H19	H20	
4403	市政総合案内「さいたまコールセンター」の開設	市民局コミュニティ課	市民からの問い合わせに整備された回答例をもとに迅速、一元的に回答を行うコールセンターを整備します。	推進	開設	平成19年7月に、電話、ファクス、電子メールにより市のサービス内容や手続、施設案内やイベント情報など、様々な問い合わせについて回答する「さいたまコールセンター」を開設しました。 コールセンターを開設したことにより、問い合わせが可能な曜日や時間帯などが土日祝日や平日の夜間に拡大され、市民サービスの向上が図られました。 また、FAQ(よくある質問と回答)の内容の充実を図るなど業務を改善した結果、コールセンター利用者からの聞き取り調査において、満足度が5段階評価のうち4.8点と高く評価されました。 今後も、コールセンターの存在を広く市民に周知するとともに、コールセンターの質の向上に努めます。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ7 健全な行財政運営 ・電子市役所の構築	実施計画策定 FAQの整備	→	FAQの更新	→	コールセンター開設(7月) 運用	→	完了	平成19年4月の組織改正に伴い、情報政策課より担当課を変更しました。	
4404	電子入札の導入の推進	財政局契約課	電子入札の導入に向けて、埼玉県や参加市町との共同開発を進めます。	一部導入	本格運用(19年度)	平成15年度から埼玉県及び20市町(平成21年4月現在、52市町に増加)により、埼玉県電子入札システムの開発を行い電子入札実施の準備を開始しました。平成16年度は、電子による入札参加資格申請を実施しました。平成17年度の電子による模擬入札を経て、平成18年度に電子による入札を実施しました。 平成19年度において、工事等所管課へ電子入札実施のための環境整備を行い、模擬入札を実施するとともに、契約課発注工事等の20%にあたる200件を電子入札により実施することを目標とし、232件電子入札を実施しました。 平成20年度は契約課発注工事等の50%にあたる約500件を目標とし、1183件実施し、また、工事等所管課においては、270件電子入札を実施しました。 [取り入れた第3編の手法] アプローチ2 市民との情報共有 ・媒体の多様化(電子媒体等の活用) アプローチ4 効率的な組織・機構の整備 ・組織横断型プロジェクトチームの活用 アプローチ7 健全な行財政運営 ・電子市役所の構築	電子による模擬入札の実施	電子入札実施の拡大	契約課発注工事等の40件を電子入札により実施	(目標:契約課発注工事等の20パーセント、約200件を電子入札により実施) 232件実施	(目標:契約課発注工事等の50%、約500件を電子入札により実施) 1183件実施	工事等所管課に電子入札実施環境を整備 模擬入札を40件実施	工事等所管課で電子入札の実施 270件実施	継続	
4405	電子投票システムの導入	選挙管理委員会選挙課	投票所における電子投票機の設置により、開票事務の効率化・省力化を図ります。	検討	推進	平成18年度に選挙啓発事業の一環として、選挙キャラクターの選考に際し、電子投票機を用いた市民投票をイベント会場で実施しました。 電子投票機の設置については、技術的な信頼性の向上が課題となっていることから、電子投票システム調査検討会(総務省設置)及び他市の動向を踏まえ慎重に方向性の検討を行いました。(平成19年度まで)	方向性の検討・調査・研究	→	電子投票機を用いた模擬投票の実施	→			位置付けなし(全国的には長期に研究が必要な課題であり、5年での導入は厳しいため)		